

別府市生成AIの活用に関するガイドライン【概要】

- ◇ 生成AIに「使われる」のではなく、人間が主体となって「使いこなす」姿勢を養う
- ◇ 児童生徒・保護者・教職員が最新の認識を共有し、リスクを最小限に抑えながらテクノロジーの恩恵を最大化することを目指す

「人間中心」の活用原則

人間が主役

最終的な判断と責任は人間が持ち、AIの出力は参考情報として扱う

「ハルシネーション」

AIの回答には誤りが含まれることを前提に、常に事実確認を行う

主体的利用

「なんとなく」使うのではなく、学習の目的を達成するために活用する

3つの厳格なリスク管理



個人情報の保護

自分や他者の機密情報をプロンプトに入力しない



権利の尊重

AI生成物をそのまま成果物とせず、著作権侵害に注意する



発達への配慮

思考力を養う場面での安易な利用を控え、保護者の了解を得る

教育現場・家庭における役割と実践

【教職員】

- ・「個別最適な学び」を実現するためのツールとして活用(指導計画・指導案の充実)
- ・児童生徒の情報活用能力の育成
- ・人間的な触れ合いを重視すべき場面での安易な利用を避ける



【保護者】

- ・AIの性質を知り、実際に使ってみることで、子どもを取り巻く環境を正しく把握する
- ・子どもと一緒に、家庭内でルールを決め、「AI依存」に陥らないよう寄り添う

【教職員と保護者の連携等】

- ・トラブル時に子どもが大人と相談できる関係づくりに努める
- ・「教職員が生成AIを利用する際のチェックリスト」の活用(学校)
- ・「児童生徒が生成AIを利用する際のチェックリスト」の活用(学校・家庭)

